

2011年12月27日

関係各位

日本心理学諸学会連合
理事長 子安 増生

2011年12月26日のプレス報道についての声明

冠省 日頃は日本心理学諸学会連合にご理解とご協力賜わり、まことにありがとうございます。

さて、2011年12月26日付けで、共同通信社を情報源とするものと思われます「臨床心理士を国家資格に 民自、法案提出で調整」という見出しの記事が東京新聞、産経新聞、インターネット上の47news等に掲載されました。その内容は、本連合が臨床心理職国家資格推進連絡協議会および医療心理師国家資格制度推進協議会とで構成する三団体が推進している「心理師（仮称）」国家資格制度創設に向けた運動の紹介記事であるとすれば、見出しと内容にそぐわない点があります。

すなわち、心理師の国家資格化は、国民のこころの問題（うつ病、自殺、虐待等）や発達・健康上の問題（不登校、発達障害、認知障害等）への対応が急務となっている現在、これらの問題に対して他の専門職と連携しながら心理的にアプローチする国家資格を「新たに創設」しようとするものです。すなわち、何であれ既存の心理職を国家資格化するものではないと同時に、他の心理職や医療職の存在を脅かすものとならないように、上記の三団体で意見交換と調整をしながら進めているところです。

本連合といたしましては、2010年12月23日の理事会において、心理師の国家資格制度創設の要望書案を決議し、2011年5月7日の臨時理事会において、さらに細部の確認を行うという手続きで進めてまいりました。この度、その内容をパンフレットにまとめましたので、内容をご確認ください。なお、このパンフレットが三団体の協議の上で作成されたものであること、パンフレット中の事実関係に関する部分については今後適宜情報を更新する予定であるということを申し添えます。

他方、この度の報道において、民主・自民両党が心理職の国家資格化の方向で調整に入り、関連法案を来年の通常国会に議員立法で共同提出、成立させたい考えであることが伝えられています。このことは、私どもの悲願である心理師の国家資格制度創設にとって、大変勇気づけられる内容と存じています。関係各位のご努力に感謝申し上げますとともに、引き続きよろしく願いいたします。

本連合として、三団体が協力して行う心理師の国家資格制度創設の運動に対して、今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

草々